

## 島根県報

平成22年2月5日(金) **号外 第 1 9 号** (每週火·金曜日発行)

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

## 告示

## 島根県告示第73号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年2月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

		道路	<i>O</i>	区	域		
道路の 種 類	路線名	区間	変更前 後の別	- 敷地の 幅 員		管轄する地方 機関の名称	備考
県 道 <del>立 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 </del>		仁多郡奥出雲町三成 1429番 2 地先から同	前	メートル 22.00~ 72.00	メートル 97.00	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	不用物件発生 減幅 払下げ
		1424番 2 地先まで	後	17. 00~ 65. 00	97. 00		
" 大田井田江	江津市波積町本郷200番 5地先から同207番4地	前	16.00~ 49.00	135. 00	浜田県土整備 事務所	不用物件発生 減幅 市道移管	
,,	" 津線 5地元がら同2 先まで		後	11.00~ 31.00			135. 00
』		A 前	4.00~ 4.50	332. 00		左記のA及びBは、関	
	益田種三隅 線	益田市東町ロ528番3地 先から同市遠田町1780 番3地先まで	В	10.50~ 97.00	272. 00		係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ解消
		後 B	10.50~ 97.00	272. 00	事務別	市道移管	
11 11	益田市遠田町1780番3 地先から同1778番内1	前	13.00~ 19.00	13. 00		不用物件発生	
		地先まで	後	13. 00	13. 00		減幅
ル 西郷布別	五郷布施總	隠岐郡隠岐の島町大久 向灘6番1地先から同	前	4.60~ 13.80	109. 00	隠岐支庁県土 整備局	道路改良工事 拡幅
	- Vet its WEAVA	4番6地先まで	後	8. 20~ 30. 20	109. 00		